

「いわて希望創造プラン」の概要

これまでの取組みと本県を取り巻く社会経済情勢の変化

- 1 これまでの主な取組み・成果
 - 立ち遅れていた社会資本の整備を進め、県民生活や産業基盤を充実
 - 整備した社会資本を活用した県民生活の質の向上や地域産業の振興に向けたソフト施策を重点的に展開
 - ▼
 - ・北上川流域を中心とした自動車産業の集積
 - ・「結いの精神」を生かしたご近所介護ステーション、いわて型ペレットストーブなど、地域に潜在する資源に新しい価値を吹き込む取組みの普及 など
- 2 本県を取り巻く社会経済情勢の変化
 - ・グローバル化の進展
 - ・人口減少、超高齢社会への移行
 - ・地域コミュニティの変容
 - ・地方分権改革の進展

本県の現状と今後の課題

- 1 本県の現状（本県が直面する危機）
 - ・回復が遅れている県民所得・雇用情勢
 - ・歯止めがかからない人口流出
 - ・全国との格差が拡大する医師数
 - ・財政状況の逼迫
- 2 今後の課題

地方分権が大きな流れとなる中、地域の自立を実現していくため、

 - ① 力強い産業経済基盤の構築

ものづくり産業の集積促進、農林水産業や食産業、観光産業を総合産業として育てていく必要
 - ② 安全・安心な暮らしを支えるセーフティネットの充実

医療資源の地域偏在の解消、子育て環境や高齢者介護、防災・防犯など、地域力を生かしたセーフティネットの構築が重要
 - ③ 県北・沿岸圏域の振興

優れた資源を生かした産業振興、地域医療の確保など、安心・安全な生活の確保に向けた環境整備が必要

取り組みの視点

地域経営の基本的考え方

県民、企業、NPO、行政など地域社会を構成するすべての主体の総力を結集し、歴史的・文化的・経済的・人的資源など地域資源を最大限に活用しながら、地域の個性や特色を生かした取組みを展開することにより、地域の価値を高めていく

「県民一人ひとりが確かな『希望』を抱く県土づくり」

重点目標

県民の所得と雇用、安心な暮らしを守る

(県民所得の向上、雇用環境の改善、人口転出への歯止め、地域医療の確保)

危機を希望に変える2つの基本戦略

新地域主義戦略

岩手ソフトパワー戦略

4 広域振興圏を明確な顔をもった圏域として進化させるとともに、地域コミュニティの機能を強化

岩手の文化や岩手の心を積極的に発信し、その評価を国内外に定着させることにより、岩手の文化的魅力や道義的信頼を高める

【政策編】

政策の6本の柱

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| I 地域に根ざし世界に挑む産業の育成 | III 「共に生きる岩手」の実現 |
| II 日本の食を守る「食料供給基地岩手」の確立 | IV 総合的な防災対策と危機管理の徹底 |
| V 「ふるさとづくり」を担う人材の育成 | |
| VI 世界に誇れる「岩手の環境」の実現 | |

基盤

社会資本の整備、情報基盤の整備、公共交通の維持

【地域編】

県央

都市と農山村が広域的に連携し合いながら北東北の拠点としての機能を担う地域

県北

八戸圏域等との交流・連携を深めながら培われた知恵・文化を新たな取組みに生かす活力みなぎる地域

県南

「連繋」と「協働」により、地域の資源を生かしながら世界に誇れる岩手をリードする地域

沿岸

三陸から世界へはばたく産業が躍動し、海陸の交流拠点としての機能を担う地域

【改革編】

<県民本位の分権改革>

改革I 県と市町村の役割分担の再構築

改革II 民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり

<行財政基盤の強化に向けた改革>

改革III 組織パフォーマンスの向上

改革IV 行財政構造の徹底した簡素・効率化

改革V 外郭団体等の改革

いわて希望創造プラン

～県民一人ひとりが確かな「希望」を抱く県土づくりに向けて～

地 域 編

岩 手 県

各論【地域編】について

◆ 「地域編」の策定

4広域振興圏がそれぞれの自立性を高め、明確な顔を持った圏域として進化していくためには、各圏域が置かれている状況や持っている地域資源の特徴を十分認識したうえで、各圏域の持つ強みを伸ばし弱みを克服する施策を講じることが必要です。

こうしたことから、4広域振興圏ごとに、地域との協働により取り組むべき具体的な施策について取りまとめたものが「地域編」です。

本編は、今後進むべき方向性を展望しながら、地域の特色を生かした産業振興を中心とした具体的な取組等を明らかにするため、以下のとおり策定しました。

1 構成

○ 圏域の目指す将来像

社会経済の動きや圏域の現状分析を踏まえ、今後進むべき方向性を見据えた圏域の目指す将来像を示しています。

○ 圏域の振興施策の基本方向

圏域の目指す将来像を実現するための振興方策の基本方向と、これを踏まえ特に重点的に取り組むものとして設定した重点施策を示しています。

○ 圏域の重点施策項目

重点施策ごとに、目指す姿及びそれを実現するための取組の内容や役割分担、具体的な推進方策等を示しています。

2 計画期間

圏域の目指す将来像は、今後進むべき方向性を示していますが、具体的な推進方策等は、平成19年度から22年度までの4年間に取り組む内容等を掲げています。

3 地域との協働

本編の遂行に当たっては、自立した広域振興圏の確立に向け、地域の方々やNPO、市町村、県が地域の課題を共有し、力を合わせて解決していくことが重要です。

このため、本編の策定に当たっては、地域の方々とのワークショップやインタビューのほか、各振興局に設置されている地域計画推進懇談会や地域協働委員、県北・沿岸圏域の各振興局に設置されている地域産業戦略会議における審議などの結果や市町村の意見なども踏まえ策定しました。

なお、今後の本編の進行管理についても、上記懇談会等で行っていくことします。

1 圏域の目指す将来像

- 沿岸広域振興圏(以下、「沿岸圏域」という。)では、近年、世界的シェアを誇る精密機械関連産業の立地集積が進みつつあります。
今後、これら中核的企業群のさらなる集積と、产学研連携などによる海洋資源などの地域の産業シーズを活用した新たな産業の創出などを活発化し、世界市場へ進出する地域産業の展開を加速させることを目指します。
- 沿岸圏域は、海陸の交通ネットワーク整備が着々と進んできており、これらの産業基盤を活かし、自動車ほか工業製品等の物流拠点として機能してきています。
今後、世界とつながる拠点としてさらに機能を高めることを目指します。
- わが国を代表する海岸美をはじめとした優れた自然景観や、これまでに培われてきた産業風土、歴史文化など様々な地域資源を有しており、それらを活かしながら企業誘致や観光振興などに取り組み、定住・交流人口の拡大を目指します。
- 今後30年以内に発生する可能性が極めて高い宮城県沖地震などによる地震津波等の災害から住民生活を守る基盤整備が進んできているなど、安全・安心に暮らせる沿岸圏域の形成が期待されています。
今後、地域の伝統文化や地域コミュニティを大切にしながら安心して健やかに暮らす定住環境づくりが一層進むことが期待されています。
- このような地域の現状、将来展望等を踏まえ、地域の方々やNPO、市町村、県が進むべき方向性を共有し、力を合わせて自立した広域振興圏の確立に取り組むため、沿岸圏域の今後目指すべき将来像を次のとおり設定します。

**三陸から世界へはばたく産業が躍動し、
海陸の交流拠点としての機能を担う地域**

2 圏域の振興施策の基本方向

沿岸圏域の「目指す将来像」の実現に向けて、平成19年度から22年度までの4カ年において、次の2つの基本方向に基づく11の重点施策について、特に取り組んでいくこととします。

I 地域の自立を支える産業の振興

- 地域の基盤である農林水産業の維持拡大を図り、それら地域資源を活用して生産者や加工流通事業者をはじめ観光・外食関連産業など地域産業全体で、海外市場も視野に競争力ある食産業の集積形成に向けた取組を進めます。
- 世界的シェアを誇る精密機械関連産業の着実な拡大等が進むなか、さらなる集積を促進します。また、地域企業の経営力の強化、産業人材の育成及び产学研官連携等による新たな産業の創出などを図り、活力あるものづくり産業の展開と雇用拡大等を進めます。
- 三陸の海岸美などの優れた自然景観や歴史文化、産業遺産などの様々な地域資源を活用し、地域産業全体が一体となって地域回遊交流型観光を造成し、観光など交流人口の拡大を図ることにより、観光関連収益をはじめ地域への様々な活力創出等を進めます。

《重点施策》

- 1 地域産業の基盤としての農林水産業の振興
 - ① 水産業
 - ② 農業
 - ③ 林業
- 2 沿岸の農林水産資源を活用した食産業の展開
- 3 地域経済をリードするものづくり産業の集積
- 4 総合産業としての観光の展開
- 5 雇用環境の改善
- 6 産業を支える社会基盤の整備

II 安全・安心な暮らしができる三陸地域の形成

- 宮城県沖地震などの地震津波による被害発生が想定されていることから、防災意識の高揚・普及啓発や防災対策施設の整備等に努めます。また、便利で快適な住民生活の維持向上のため、生活基盤の整備を進めます。
- 安心して健やかに地域生活が営めるよう、地域の伝統や生活文化が息づく地域コミュニティを活かしながら、少子高齢化への対応や保健医療の充実強化などをはじめとする定住環境づくりを進めます。

《重点施策》

- 7 地震津波等の災害に強いまちづくりの推進
- 8 生活の利便向上につながる社会基盤の整備
- 9 良好的な自然環境の保全と活用による環境との共生の実現
- 10 安心して子供を産み育てることができ、健やかに長寿を楽しむ社会の実現
- 11 安心で健やかに暮らせる地域医療及び健康づくりの展開